

界革命ハ當然映画後業負ノ一大整理ニアリ、本争議ハ其ノ前
 提ナリトシ相當關心ヲ有シ居リテ銀代會議忘後団會議等ニ依
 リ全市的也ネストヲ擔キ起スベシト主張シツ、アルヲ以テ十
 一日ノ回答如何ニ依リテハ變化拡大スルニ非ラヌト觀測セ
 ヲル、ソリ以テ動靜視察望中
 右及申(通)報候也

別記一

要求書

- 一 不為解雇ヲ取り消サレ度シ
- 一 今後減俸ハ絶対ニセザル事
- 一 一年ニ回賞典ヲ支給セラレタシ
- 一 火入り物ヲ即時復活サレタシ
- 一 時間外手当ヲ復活サレタシ
- 一 退職手当ヲ支給セラレタシ
- 一 後業時間ヲ短縮セラレタシ
- 一 最低賃銀ヲ指定セラレタシ
- 一 女員ニ性理休暇ヲ其ヘラレタシ
- 一 争議中ノ給料ハ全額支給ノコト
- 一 争議費用ハ全額負擔ノコト
- 一 右之通り要求候也

昭和七年四月九日 大勝銀、電氣銀 後業負一同

小笠原専務殿

別記二

全映画後業負諸君に訴ふ

全映画後業負諸君
 多年封建的搾取と奴隷的雇位とに悩ませられて来た全映画後業負は雇主資本家共の意の
 通りに最上の特典を享受する条件の下に苦勞しめられて来た。特にPキエン系、後業負は更
 さらには小笠原専務の専制の下に雇主数度大巨額の特典を改悪が行われたいと抱くは当然
 去る四月八日大勝銀並電氣銀の說明部十名に對して日本電氣社を使用者として説明の必要が
 あり今日限り止る貴社の規定を去る等、予告もなしに無暴宣言を下した。